

株式交換に関する事前開示書類

(株式会社フジプラスとの株式交換について)

2025年3月10日

株式会社日本創発グループ

2025年3月10日

株式交換に関する事前開示書類

(株式会社フジプラスとの株式交換について)

東京都台東区上野三丁目24番6号

株式会社日本創発グループ

代表取締役 藤田 一郎

当社は、2025年1月23日付で、株式会社フジプラス（以下、「フジプラス」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、2025年4月2日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本件株式交換」といいます。）を行うこととしました。本件株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく事前開示事項は、次のとおりです。

1 株式交換契約の内容

別紙1「株式交換契約書（写）」のとおりです。

2 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2「交換対価の相当性に関する事項」とおりです。

3 株式交換に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4 株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3「フジプラスの最終事業年度に係る計算書類等」とおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1) フジプラスは下記の第三者割当による自己株式の処分を行いました。

自己株式処分の内容

① 処分した自己株式の種類及び数	普通株式	35,000株
② 処分した自己株式の払込金額	1株につき	金650円

(総額金 22,750,000 円)

③ 効力発生日 2025 年 1 月 23 日

④ 自己株式の引受け

処分した自己株式の総数につき、当社と自己株式引受契約を締結した。

(本 店) 東京都台東区上野三丁目 2 4 番 6 号

(商 号) 株式会社日本創発グループ

(株式数) 35,000 株

(2) フジプラスは 2025 年 1 月 23 日の臨時株主総会において、下記の資本金の額の減少について決議し承認可決されております。

① 減少する資本金の額 金 8900 万円のうち金 900 万円

② 資本金の額の減少がその効力を生ずる日 2025 年 3 月 28 日

5 株式交換完全親会社に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交換契約書（写）

株式交換契約書

2025年1月23日

株式会社日本創発グループ

株式会社フジプラス

株式交換契約書

株式会社日本創発グループ（以下「甲」という。）および株式会社フジプラス（以下「乙」という。）は、2025年1月23日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、甲は、本件株式交換により乙の発行済株式（ただし、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（株式交換完全親会社および株式交換完全子会社の商号および住所）

甲および乙の商号および住所はそれぞれ以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社日本創発グループ

住所：東京都台東区上野三丁目24番6号

乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社フジプラス

住所：大阪市北区南森町一丁目2番28号

第3条（本件株式交換に際して交付する株式およびその割当てに関する事項）

- 甲および乙は、2025年1月23日付けで甲と井戸剛との間で締結された「株式譲渡契約書」に基く井戸剛から甲への株式の譲渡および甲を株式引受人とする乙の自己株式の処分（第三者割当）が本契約締結時において成立していることを確認し、甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、甲を除く。）に対し、乙の普通株式に代わる金銭等として、乙の各株主（ただし、甲を除く。）の保有する乙の普通株式の合計数に1.45を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
- 甲は、本件株式交換に際して、基準時における乙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.45株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
- 前二項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は会社法第234条の規定に従い処理する。

第4条（自己株式の消却）

乙は、法令に従い、基準時までには保有することとなる自己株式（本件株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって乙が取得する自己株式を含む。）の全部を

消却する。

第5条（資本金および準備金の額に関する事項）

本件株式交換に際して増加する甲の資本金および準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- （1）増加する資本金の額 0 円
- （2）増加する資本準備金の額 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
- （3）増加する利益準備金の額 0 円

第6条（効力発生日）

本件株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年4月2日とする。ただし、本件株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（株式交換契約承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項および会社法施行規則第197条に定める数以上の株式を有する株主による反対の通知がなされた場合は、甲および乙は協議し合意の上、その対応を決定するものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに株主総会において本契約の承認を求めるものとする。

第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲および乙が協議し合意の上、これを行う。

第9条（本件株式交換の条件の変更および本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の財産状態若しくは経営状態または権利義務に重大な変動が生じた場合、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じまたは明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙は協議し合意の上、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、甲の第7条第1項ただし書に定める場合における会社法第795条第1項による株主総会および乙の第7条第2項に定める株主総会において本契約の承認が受けられない場合または法令等に定められた本件株式交換の実行に必要な関係官庁の承認等が得られない場合は、その効力

を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲および乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲および乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2025年1月23日

甲 東京都台東区上野三丁目24番6号
株式会社日本創発グループ
代表取締役 藤田 一郎



乙 大阪市北区南森町一丁目2番28号
株式会社フジプラス
代表取締役 井戸 剛





別紙2 交換対価の相当性に関する事項

本件株式交換における交換対価の相当性に関して、下記の通り判断しました。

1 株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 株式交換に係る割当ての内容

当社は、本件株式交換に際して、本件株式交換により当社がフジプラスの発行済普通株式（但し、当社が有するフジプラスの株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）におけるフジプラスの株主名簿に記載又は記録された株主（但し、当社を除く。）に対し、フジプラスの普通株式に代わる金銭等として、フジプラスの各株主（但し、当社を除く。）の所有するフジプラスの普通株式の合計数に1.45を乗じた数の当社の普通株式を交付します。

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	フジプラス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1.45
株式交換により交付する株式数	普通株式：1,972,000	

(注) 当社は、本件株式交換により、フジプラス株式1,360,000株に対して、当社普通株式1,972,000株を割当て交付いたしますが、当該割当て交付する当社普通株式は当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本件株式交換の株式交換比率の公平性及び妥当性を確保するため、当社は独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社青山財産ネットワークス(以下、「青山財産ネットワークス」といいます。)を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定しました。

青山財産ネットワークスは、上場会社である当社株式については、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行いました。一方、フジプラスの株式については、非上場会社であることを勘案し、修正簿価純資産法を採用して算定を行っております。

青山財産ネットワークスによる当社株式1株当たりの株式価値を1とした場合の本件株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

当社	フジプラス	株式交換比率
市場株価法	修正簿価純資産法	1.23～1.89

なお、市場株価法については、最近における当社株式の市場取引状況を勘案の上、

2025年1月22日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均を採用しました。

青山財産ネットワークスは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各当事者とその関係会社の資産及び負債(偶発債務を含む。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。また、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事者の財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。青山財産ネットワークスの株式交換比率の算定は、2025年1月22日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

② 算定の経緯

当社とフジプラスは、青山財産ネットワークスによる株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

③ 算定機関との関係

青山財産ネットワークスは、当社及びフジプラスの関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

以上から、当社は本件株式交換における交換対価は相当であると判断しました。

2 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本件株式交換により、増加する当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断しました。

- ① 増加する資本金の額 0円
- ② 増加する資本準備金の額 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
- ③ 増加する利益準備金の額 0円

別紙3 フジプラスの最終事業年度に係る計算書類等

決算報告書

(第 92 期)

自 2023年 10月 1日
至 2024年 9月 30日

株式会社 フジプラス

大阪府大阪市北区南森町 1-2-28

損益計算書

自 2023年 10月 1日 至 2024年 9月 30日

株式会社 フジプラス

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	3,160,807,888	
売上値引き及び戻り高	1,033,362	
売上高合計		3,159,774,526
【売上原価】		
当期製品製造原価	2,413,110,317	2,413,110,317
売上総利益		746,664,209
【販売費及び一般管理費】		672,798,983
営業利益		73,865,226
【営業外収益】		
受取利息	970,035	
受取配当金	50,851,527	
仕入割引	788,428	
受取賃貸料	3,405,464	
為替差益	48,962	
雑収入	43,190,042	
営業外収益合計		99,254,458
【営業外費用】		
支払利息	10,896,325	
売上割引	12,584,107	
為替差損	103,802	
雑損失	263,087	
営業外費用合計		23,847,321
経常利益		149,272,363
特別利益合計		0
【特別損失】		
固定資産除却損	154,007	
貸倒損失	7,657,188	
その他の特別損失	19,030,000	
特別損失合計		26,841,195
税引前当期純利益		122,431,168
法人税、住民税及び事業税	3,217,531	
法人税等合計		△3,217,531
当期純利益		119,213,637

株主資本等変動計算書

自 2023年 10月 1日 至 2024年 9月 30日

株式会社 フ ジ プ ラ ス

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	89,000,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	45,000,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	45,000,000
【利益剰余金】		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	22,250,000
(その他利益剰余金)		
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	450,000,000
繰越利益剰余金	当期首残高	471,871,222
	当期変動額 剰余金の配当	△6,825,000
	当期純利益	119,213,637
	当期末残高	584,259,859
利益剰余金合計	当期首残高	944,121,222
	当期変動額	112,388,637
	当期末残高	1,056,509,859
【自己株式】	当期首残高及び当期末残高	△4,655,000
株主資本合計	当期首残高	1,073,466,222
	当期変動額	112,388,637
	当期末残高	1,185,854,859
純資産合計	当期首残高	1,073,466,222
	当期変動額	112,388,637
	当期末残高	1,185,854,859